



平成 29 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 住友金属鉱山株式会社
代表者名 代表取締役社長 中里 佳明
(コード：5713 東証第 1 部)
問合せ先 広報 I R 部担当部長 野沢 剛志
(TEL. 03-3436-7705)

減損損失の発生に関するお知らせ

平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算（平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）における当社の持分法適用関連会社であるチリ共和国のシエラゴルダ鉱山社において、減損損失が発生することとなりました。

これに伴い、連結決算において持分法による投資損失を計上し、個別決算において関係会社出資金評価損を計上することとなりましたので、お知らせ致します。

記

1. シエラゴルダ鉱山社における減損損失の発生について

損失計上に至った経緯・内容

当社は、平成 23 年、チリ共和国でシエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクトに参画しました。銅鉱山の運営はシエラゴルダ鉱山社(本社：チリ共和国サンチャゴ市、以下「鉱山運営会社」)が行い、当社と住友商事株式会社(本社：東京都中央区)との合弁会社であるエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社(本社：チリ共和国 サンチャゴ市、以下「合弁会社」)が鉱山運営会社に 45%の出資を行い、KGHM Polska Miedź S. A.(本社：ポーランド共和国ルビン市)と共同で事業を行っております。

当社は 100%子会社のエスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社(本社：チリ共和国 サンチャゴ市、以下「投資会社」)を通じ、合弁会社へ 70%の出資を行っております。

鉱山運営会社は、足元の操業実績や中・長期の銅価格の動向を踏まえて、長期事業計画の見直しを行った結果、保有する固定資産の簿価を全額回収することは困難と判断し、回収可能価額まで減損損失を計上することになりました。

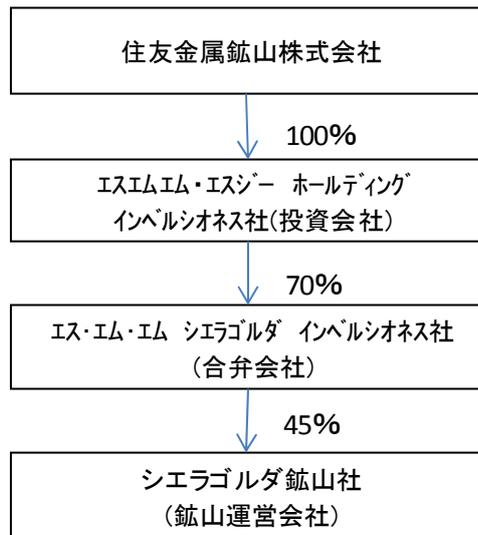
これに伴い、連結決算におきまして、「持分法による投資損失」799 億 26 百万円を営業外損失として計上しました。これによる親会社株主に帰属する四半期純損失への影響額は 725 億 35 百万円です。また、個別決算におきましても、「関係会社出資金評価損」315 億 31 百万円を特別損失として計上することとなりました。当該「関係会社出資金評価損」は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

2. 業績に与える影響

連結業績に与える影響は本日付けで公表致しました「平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信」および「通期業績予想修正及び役員報酬の返上に関するお知らせ」において本件を反映させております。

《参考》

シエラゴルダ鉱山社への出資関係



以 上